

第 25 期 中 間 決 算 公 告

2024年11月27日

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 岩井 正貴

中 間 貸 借 対 照 表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	3,867	そ の 他 負 債	557
預 け 金	3,867	未 払 法 人 税 等	41
有 価 証 券	5,961	未 払 金	27
国 債	5,961	未 払 費 用	33
そ の 他 資 産	388	前 受 収 益	113
前 払 費 用	27	預 り 金	281
未 収 収 益	218	資 産 除 去 債 務	39
未 収 入 金	47	そ の 他 の 負 債	19
未 収 還 付 法 人 税 等	12	賞 与 引 当 金	72
そ の 他 の 資 産	83		
有 形 固 定 資 産	8		
建 物	4	負 債 の 部 合 計	629
その他の有形固定資産	3	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	7	資 本 金	5,000
ソ フ ト ウ ェ ア	7	利 益 剰 余 金	4,689
繰 延 税 金 資 産	86	利 益 準 備 金	1,630
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,059
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,059
		株 主 資 本 合 計	9,689
		純 資 産 の 部 合 計	9,689
資 産 の 部 合 計	10,319	負債及び純資産の部合計	10,319

中間損益計算書〔 2024年 4月 1日から
2024年 9月30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	899
信 託 報 酬	860
資 金 運 用 収 益	14
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8
預 け 金 利 息	5
役 務 取 引 等 収 益	22
そ の 他 の 役 務 収 益	22
そ の 他 業 務 収 益	1
外 国 為 替 売 買 益	1
経 常 費 用	738
資 金 調 達 費 用	0
借 用 金 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	80
支 払 為 替 手 数 料	0
そ の 他 の 役 務 費 用	80
営 業 経 費	657
経 常 利 益	161
税 引 前 中 間 純 利 益	161
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37
法 人 税 等 調 整 額	0
法 人 税 等 合 計	38
中 間 純 利 益	122

中間株主資本等変動計算書〔 2024年 4月 1日から
2024年 9月30日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	5, 000	1, 630	2, 937	4, 567	9, 567	9, 567
当中間期変動額						
中間純利益			122	122	122	122
当中間期変動額合計	-	-	122	122	122	122
当中間期末残高	5, 000	1, 630	3, 059	4, 689	9, 689	9, 689

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券について、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年から14年

その他の有形固定資産 4年から20年

なお、一括償却資産については3年の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

会計方針の変更

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. その他の資産には、保証金 35 百万円及び敷金 47 百万円が含まれております。
また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35 百万円を供託しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 46 百万円
3. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。
4. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率（国内基準） 272.58%

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等の保有はありません。

また、現金預け金、その他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	5,961	5,981	20
国債	5,961	5,981	20
資産計	5,961	5,981	20

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (2024 年 9 月 30 日現在)
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	5,981	-	-	5,981
国債	5,981	-	-	5,981
資産計	5,981	-	-	5,981

国債について、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2024 年 9 月 30 日現在)
(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,961	5,981	20

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	33 百万円
賞与引当金	22
その他	31
繰延税金資産小計	87
評価性引当額	△0
繰延税金資産合計	86
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	86 百万円

当社は、当社の親会社である SBI 新生銀行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	96,899 円 90 銭
1 株当たりの中間純利益金額	1,228 円 30 銭

信 託 財 産 残 高 表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	431,102	指 定 金 銭 信 託	184,639
有 価 証 券	1,444,823	特 定 金 銭 信 託	14,724
金 銭 債 権	1,564,906	金銭信託以外の金銭の信託	2,756,632
有 形 固 定 資 産	358,543	有 価 証 券 の 信 託	48,813
無 形 固 定 資 産	2,530	金 銭 債 権 の 信 託	883,803
そ の 他 債 権	10,539	動 産 の 信 託	11,494
現 金 預 け 金	993,598	土地及びその定着物の信託	358,888
		包 括 信 託	547,048
合 計	4,806,044	合 計	4,806,044

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。